

**さいたま市の公共事業のあり方、新庁舎建設、食肉市場廃止等についての要請書**  
**市民の声を市政に！さいたま市民ネットワーク**

共同代表 古賀健一、原富まり子

〒338-0005 さいたま市中央区桜丘1-6-2 ビューパレー与野本町105 古賀方 TEL 080-4147-9091

**【要請の趣旨】**

さいたま市の武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校建設の事業費予算が12月議会で271億円に引き上げられ、義務教育学校の開設準備が進められていますが、この件については、別途抗議文という形で意思表示をすることにいたしました。小学校を小学4年以下と5年生以上に分断する義務教育の教育システムは、子どもたちの発達段階を無視した計画であり、子どもたちや教職員に多大な負担を強いるものと考えております。また、義務教育学校建設費の7割以上を市債でまかなうという財政手法は、同様のことが今後の大型公共事業で行われれば、近い将来、さいたま市が借金漬けになるのではないかと懸念されます。

また、中央区役所周辺の公共施設再編事業については、中央区役所周辺の市有地の約3分の1を民間企業に貸し出すという中央区民に大きな犠牲を強いる問題があります。この件に関しては、1月29日に別途、要請書を提出しましたので、そちらをご参照ください。

私どもは、昨年11月に、700億円もの事業費がかかる新庁舎整備基本計画(素案)の見直しを求める要請書を提出しましたが、「現時点での計画を引き続き推進する」との回答が届きました。担当部所自らが、建設費の高騰で、事業費が700億円を超える可能性があることを認めながら、何の見直しも行わずに計画の推進を表明したことは、すでに赤字傾向に陥っているさいたま市の財政状況や、パブリックコメントで示された参加者の圧倒的多数の反対意見を無視するものとして、強く抗議するとともに、再度、新庁舎建設計画の見直しを求めるものです。現庁舎は数年前に耐震補強工事を行ったばかりであり、緊急度から言えば、市民の暮らし、インフラ整備、深刻な大規模校・過大規模校解消問題などより、後回しにすべき事業ではないでしょうか。

北部医療センター跡地利活用事業に関して、昨年12月22日に、さいたま市と企業グループ「well-Place 盆栽町」の事業代表企業である株式会社ヤオコーとで、さいたま北部医療センター跡地に、植竹公民館、植竹児童センター等の公共施設及び屋内スポーツ施設等の民間施設を公民連携により一体的に整備する基本協定を締結したと発表されました。企業グループからの提案内容は、契約期間は30年で、契約期間満了時に施設の解体撤去を行うことになっています。30年間にさいたま市が支払う、管理料を含めた公共施設賃料と屋内スポーツ施設の使用料(さいたま市の支出)は約54億円になるということです。一方で、事業者がさいたま市に支払う地代(さいたま市の収入)は、約14億円になります。差し引き40億円がさいたま市の持ち出しということになります。40億円あれば、自前で、公民館、児童センター、小型の屋内スポーツ施設建設ができるのではないかとこの疑問が湧きます。スポーツ政策室からは、市の単独事業より、官民連携の事業の方が安上がりになるという説明がありましたが、納得のいくものではありませんでした。さいたま市としては、年4900万余りの出費で済むので、さしあたり、大金は必要ないことにはなりますが、この契約は、市が40億円の借金を抱え、分割払いすることと同じです。このように、官民連携の方が安上がりという根拠は、当座の費用が安上がりというだけで、結局は、市が多額の長期ローンを抱えることとなるのではありませんか。本当に安上がりになるのか、十分な検証が求められています。

さいたま市は、昨年 11 月 26 日、市場関係者に何の説明もなく、突如、維持運営費にお金がかかりすぎる、さいたま市内の利用が少ないという理由で、公設民営のさいたま市「食肉中央卸売市場・と畜場」の廃止方針を発表しました。さいたま市は、廃止決定の直前まで、「農業及び食の流通・観光産業拠点整備として、食肉市場の移転再整備と地域経済活性化拠点（道の駅）の一体的整備」をめざしてきた経過があります。

同市場の 2024 年の取り扱い実績は、牛 11,196 頭、豚 52,014 頭、取引額は約 70 億円にのぼり、出荷者 6,000 社(者)、売買参加者 400 社になり、職員は 80 人ほどいます。さいたま市食肉中央卸売市場は、関東の食肉流通では、東京市場、横浜市場と並び取引価格が基準として参照される公設市場としての重要な役割を担っています。利用する生産者は、さいたま市内にはいませんが、埼玉県のみならず、北関東一帯に広がっています。

さいたま市「食肉中央卸売市場・と畜場」廃止の突然の発表に、市場・畜産関係者からは、「将来が見えない」と不安や怒りの声が上がっています。公設食肉市場廃止は、公正・公平な価格形成で生産者や消費者、流通業者を守るという公の責任を放棄するということであり、事実上、安い外国産食肉に市場を明け渡すことと同じです。消費者であるさいたま市民に関わる重大問題です。

昨年 11 月の要請書で、市営レジャープールのあり方方針の撤回を要請しましたが、方針は撤回しないという回答でした。ということは、存続の希望が強い原山市民プールは、耐用年数が過ぎれば廃止することになり、廃止された沼影市民プール代替え施設建設も、消極的になりかねません。都市公園課は、昨年春の私どもの懇談で、2025 年 9 月には沼影市民プール代替え施設建設候補地を発表すると発言していましたが、未だに候補地を発表していません。本気で作る気があるのか、怪しくなっています。さいたま市は、市営レジャープール廃止の理由を年間 1 億 5 千万円の費用がかかるからとしています。海なし県に済む 135 万の市民に、それなりの費用をかけて、プールを提供するのは当たり前ではありませんか。それにもかかわらず、近隣都市の市営プール・民間プールを使えというのは、市民無視の発想ではありませんか。

また、与野中央公園の整備計画は、工事着工まで 2 年もかかる予定であり、20 年以上も市民が待ち望んでいる与野中央公園の整備を急ぐように求めます。

市民生活に直結する必要度、緊急度の高い事業を上位とする優先順位を決めて、公共事業を進めることという私どもの要請に対し、さいたま市から、「市民の命や生活を守ることを最優先しながら、本市の持続的な成長発展に向けて、限られた財源の中で、効率的・効果的に事業を進めていきます」との回答を得ました。さいたま市には、「市民の命や生活を守ることを最優先しながら、」という原点を忘れず、公共事業を進められることを強く求めます。

### 【要請事項】

1、さいたま市自らが示した、市民の命や生活を守ることを最優先するという立場を守って、公共事業を進めること。

2、さいたま市の財政危機を招かないよう、市債発行は必要最低限度にとどめ、節度のある財政運営に努めること。

3、総事業費 700 億円もの新庁舎整備基本計画(素案)は、必要性が疑われる展望施設や多目的ラウンジの設置などの無駄を省き、建設コストを下げる見直しを行うこと。さらに、新庁舎建設の緊急度はそれほど高くはないと思われるので、急がず、十分に市民の意見を聞いた上で、計画を実行すること。

4、公共施設再編事業に関して、市民が実際に活用している市有地の民間貸し出しは行わずに、市民利用の場として活用すること。

5、さいたま市「食肉中央卸売市場・と畜場」の廃止は、公正・公平な価格形成で生産者や消費者、流通業者を守るとする公の責任を放棄するとともに、生産者、食肉流通業者、市場・と畜場関係会社とその従業員の経営・生活を奪うものであり、廃止方針を撤回すること。

6、沼影市民プールに代わる大型レジャープールの建設候補地選定を急ぐこと。

7、長年市民が待ち望んでいる与野中央公園の整備は、現在の計画では工事着工まで2年もかかることになっているが、早期に着工できるように住民の声を聞きながら整備計画を急ぐこと。

8、北部医療センター跡地利活用事業について、公民連携の方が安くなるという根拠を、業者資料と担当部所が精査した資料を公開して、具体的に示すこと。また、事業者が契約途中で経営破綻した場合の取り決めを明らかにすること。本事業に関する地元での住民説明会を早期に開催すること。

※本要請書の回答は、2月25日までをお願いします。